

令和7年4月4日

お客様各位

米沢信用金庫

投資信託における非課税口座約款の改定について

平素は当金庫をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の令和6年度税制改正に伴い、投資信託の一部約款について下記の通り改定いたします。

改定後の新約款は、改定前よりお取引のあるお客様にも適用いたします。

記

1. 改定する約款

【投資信託】非課税口座約款

2. 主な改定内容

- ①廃止通知書等の電磁的提供にかかる取扱いの記載追加
- ②つみたて NISA、非課税管理勘定および累積投資勘定の文言削除
- ③非課税管理勘定と累積投資勘定の変更手続きにかかる記載削除
- ④その他、現状の取扱いに則した記載への変更

2. 適用開始日

令和7年4月21日（月）

※改定後の規定は[こちら](#)からご確認ください。